

一般事業主行動計画

従業員が仕事と子育てを両立しやすい職場を整えるため、三重工熱株式会社では次の行動計画を策定し、取り組むこととします。

◆ 計画期間

平成 27 年 6 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日

◆ 目標 1

妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施

対策：諸制度の周知徹底、育児休業復職前後に面談を行う

◆ 目標 2

育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業等諸制度の周知

対策：諸制度の周知徹底

◆ 目標 3

所定外労働の削減のための処置の実施

対策：現状の把握及び課題の認識

◆ 目標 4

若年者に対するインターンシップ等の職業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保、その他の雇用管理の改善又は職業訓練の推進

対策：インターンシップ等の職業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れの推進、ハローワークからの情報提供